

ろっかしよ 議会だより



悪天候の中で行われた新春恒例の消防出初式

12
月
定
例
会

マイナンバーの運用がいよいよスタート 社会保障や税などに関連する条例などを可決
社会保障・税番号制度に伴うシステム開発に9000万円計上 …… 2

3人の議員が登壇
村のここをどうする …… 4

東北防衛局に基地対策に関する要望を実施 …… 9

3月定例会開催予定 …… 12

税などに関連する条例改正などを可決

に伴うシステム

通知カードを受け取りましたか？

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」は、国民一人ひとりに12桁の番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する制度を導入するための法律で、25年5月に国会で成立し、今年の1月から番号の利用がスタートしました。

運用にあたり、年金や納税など異なる分野の個人情報を照合できることから、行政の効率化や公正な給付と負担を実現し、手続きの簡素化による国民の負担軽減が期待されています。

昨年10月からは、順次、左図のような通知カードが簡易書留で届いていると思います。

生涯にわたり様々な分野で使われる大事な情報源が含まれていますので、失くさないよう大切に保管してください。

12月定例会のあらまし

平成27年12月定例会は、11月27日から12月4日までの8日の会期で開催されました。

27日の開会初日は、戸田衛村長から第一次産業の今年度の経営状況、再処理工場およびMOX燃料工場の竣工時期の延期、28年度から37年度を計画期間とする「第4次総合振興計画」の策定状況、まち・ひと・しごと創生に向け今後5年間に取り組むべき政策の基本目標を定めた「まち・ひと・しごと総合戦略」を10月末に策定した旨について報告したうえで、上程した議案などの概要について説明。

本定例会には、27年度の一般会計をはじめとする7会計の補正予算、マイナンバー法の施行に伴う特定個人情報利用のための条例制定および改正、放課後児童健全育成事業として実施している放課後教室の実施場所変更に伴う条例改正、村道倉内道ノ上線を整備するための用地取得など14件の議案と、国の地方創生先行型交付金を活用した村内の空き家の実態把握とその活用計画を策定するために専決処分した承認1件、任期満了となる監査委員に引き続き「海津清美」氏を選任、欠員となっていた教育委員に「築田信義」氏を選任、任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、引き続き「福田嘉洋」氏を、新たに「高橋壽政」氏と「鳥谷部信一」氏を選任し同意を求めると3件の人事案件が提出され、いずれも全会一致で原案どおり決しました。

30日に行なわれた一般質問では、3人の議員が登壇し、子育て支援・ごみ収集・TPP・エネルギー対策など広範にわたり厳しく問いました。

その他、本定例会に提出された「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」については、資料配布いたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」「会議録閲覧」をご覧ください。

社会保障・税番号制度など 開発に9000万円計上

補正予算の内容

一般会計補正予算の歳出は、社会保障・税番号制度などに伴うシステム開発委託料（約9000万円）、旧尾駮診療所医師住宅改修工事請負費（約1200万円）、新規就農者支援住宅新築工事費（約3200万円）などの追加と北部上北広域事務組合負担金（▲2700万円）などを減額し、歳入には、社会保障・税番号制度システム整備補助金（約400万円）など国・県からの補助金・交付金や北部上北広域事務組合の補助金（約1700万円）を追加したほか、財政調整基金取り崩しによって調整を行った結果、1億3891万8千円を追加し、143億6691万円となりました。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする3つの特別会計と3つの公営企業会計については、保険給付による療養給付費交付金の減額や国庫支出金返還金の追加のほか、人件費の精査など所要の予算措置を講じたものです。

補正予算の状況

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	142億2799万2千円	1億3891万8千円	143億6691万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	12億8720万6千円	▲316万円	12億8404万6千円
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	1億417万3千円	42万7千円	1億460万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	10億3337万9千円	358万6千円	10億3696万5千円
水道事業会計※1	3億6680万4千円	▲4万3千円	3億6676万1千円
農業集落排水事業会計※1	1億3137万8千円	▲7千円	1億3137万1千円
下水道事業会計※1	6億6507万5千円	10万8千円	6億6518万3千円
下水道事業会計※2	10億981万6千円	3万5千円	10億985万1千円

※1は収益的支出、※2は資本的支出

村

3人の議員が村長の姿勢をチェック

のここをどうする？

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたる執行状況や将来の方針などについて、報告や説明を求めたり、質問をすることで、1年に4回開催される定例会で行われます。

て、計画の縮小もしくは施設の設置箇所については、村内3漁協からの

事業内容の説明については、村内3漁協からの

がら進めさせるべきであ

もある。私自身、洋上風力発電の建設に反対するものではないが、洋上風力発電

を踏まえて、洋上風力発電設備の基数および基礎の工法などが決定されると伺っている。

建設にあたっては、組合関係者だけでなく沢山の方々から意見を聞きながら進めさせるべきであ

ある。また、尾駮地区住民の生活環境や周辺海域の漁獲などに影響しないのかどうか危惧するところでもある。

今後、国の環境審査顧問会および青森県環境影響評価審査会などの助言を踏まえて、洋上風力発電設備の基数および基礎の工法などが決定されると伺っている。

建設にあたっては、組合関係者だけでなく沢山の方々から意見を聞きながら進めさせるべきであ

問

現在、むつ小川原港地区周辺に洋上風力発電の建設が計画されていると聞かすが、尾駮沼から老部川の間は渡り鳥の移動する通り道である。

答

事業者は、27年6月3日から7月2日までの間に環境影響評価準備書の縦覧を行い、現在、環境影響評価書の作成段階にある。



木村 常紀 議員

答

地元関係者と合意形成により進めるよう要請する。

問

洋上風力発電の建設計画を地元漁協組合員へ説明はなののか。

設置場所の変更ができないものか。また、地域住民や地元漁業協同組合員への説明などが無いのか、村長の見解をお聞かせ願いたい。

要請により、25年9月30日に事業計画案の説明を行い、住民を対象とした説明会は、26年6月15日と27年6月14日に文化交流プラザ「スワニー」を会場として行ったと伺っているが、事業者には、再度、地元漁業関係者などへ十分な事業説明を行い、合意形成により事業が実施されるよう要請して参りたい。

再

組合関係者にも確認したところ、

国内の洋上風力発電の導入実績

形式	設置海域	定格出力 (MW)	基数 (基)	発電出力 (万 kW)	設置時期 (年月)
着床式	北海道 瀬棚港	0.6	2	0.12	2004.4
	秋田県 秋田港	3.0	1	0.3	2015.2
	山形県 酒田港	2.0	5	1.0	2004.1
着床式	茨城県 鹿島港	2.0	7	1.4	2010.2
	茨城県 鹿島港	2.0	8	1.6	2013.2
	千葉県 銚子港	2.4	1	0.24	2013.3
浮体式	福岡県 北九州市沖	2.0	1	0.2	2013.6
	長崎県 五島市龍島沖	2.0	1	0.2	2013.10
	福岡県 福岡県沖	2.0	1	0.2	2013.11
	計		27	5.26	

出典：NEDO

洋上風力発電の事業計画

事業名称	むつ小川原港洋上風力発電事業
事業主体	むつ小川原港洋上風力開発株式会社
発電能力	80 MW (最大) 尾駮西側：2.5 MW級～3.0 MWを14基程度 尾駮東側：2.5 MW級～5.0 MWを8基程度 新納屋：2.5 MW級～3.0 MWを10基程度
設置場所	六ヶ所村新納屋地先および尾駮地先 (むつ小川原港港湾区域内)
工期	着工予定：平成28年 運転開始予定：平成30年
事業期間	運転開始から20年間

※この情報は、事業者のホームページで公表されている事業計画を引用したものです。



高橋 文雄 議員

再生可能エネルギー事業について、次の2点について伺いたい。

問 次世代エネルギーパークの整備事業を申請し22年のスマートグリッドの実証試験を皮切りに事業を展開しているが、その成果はどうか。

また、地域への活用はどのような事業を計画しているのか。

答 次世代エネルギーのあり方について理解を深めることを目的に、20年6月に認定を受け、現在11事業所が加入し、ホームページやイベントでのPR活動などを展開し、これまで延べ8千5百人の見学者を受け入れてきた。

問 風力・太陽光の立地が地域にどんな恩恵があるのか。

答 固定資産税の納税が地域振興に寄与している。

おり、エネルギーの新たな取り組みを体験することによる理解促進や、買い物などによる商業の活性化にもつながっているものと考えている。

答 村には、現在、太陽光発電が約11万7千キロワット、風力発電は92基で約14万5千キロワットが稼働している。

また、民間4社がレイクタウン北地区で系統電力から独立した電力網のクローズドグリッドを独自に構築し、需要と供給の連動を支える技術開発の実証試験を行ったが、データはエネルギー利用効率化に向けたシステム開発に利用している。

問 本村の、風力・太陽光発電は、国内最大規模で、今後さらに事業拡大が予想されるが、地域にどんな恩恵があるのか不透明である。電力自由化を見据え、電気料金の還元策など

六ヶ所所に住んで良かったと思える施策をすべきと考えるがどうか。

答 村には、現在、太陽光発電が約11万7千キロワット、風力発電は92基で約14万5千キロワットが稼働している。

問 TPP合意に向け、酪農家に対する新たな施策はないか。

答 移転跡地の草地を活用して安定経営を図りたい。

環太平洋連携協定（TPP）について次の2点について伺いたい。

問 政府がTPPに大筋合意したことを受け、報道機関が行ったアンケートにおいて、村長は「どちらとも言えない」と回答しているが、その真意はどこにあるのか。

また、予想される事態を想定した中で、新たな施策をどのように考えているか。

答 アンケートが行われた昨年10月時点では、どの程度の影響が出るのかの試算、その影響に対する国の対策が見えない状況であったことから「どちらとも言えない」と回答したところ。今後、国の方針や対策を見極めながら村独自の施策を検討して参りたい。

また、農業活性化の構

問 酪農家に対する施策について、移転跡地の草地利用について、借用できる見通しがついたことから、酪農家による緑地としての管理による粗飼料生産を行うことにより、経営安定を図って参りたい。



寺下 和光 議員

問 学校休業期間中、放課後教室に6年生まで受け入れできないか。

答 保護者の意見を聞いたうえで検討したい。

村長は、「児童が放課後を安全に過ごすことができる場を提供し、児童の健全育成を図るため、放課後教室の整備充実を促進する。」とし、今年度から子ども支援課を設置し、放課後教室の基準を定める条例や小学校3年生までの受け入れの拡大をしたが、もっと大胆な施策を打ち出すことが定住促進につながるものと考えていることから、次の3点について伺いたい。

問 共働き世帯など、の負担軽減と働きやすい環境づくりのために、学校の休業期間中だけでも小学校6年生までの受け入れを実現できないか。

答 国のガイドラインでは、対象児童は小学校1年生から3年生としており、その他に特別支援学校の児童および小学校4年生以上の児童で健全育成上、指導を要する児童も加えること

ができるとしている。現在、村では、各小学校ごとに放課後教室を設置し、対象は小学校1年生から3年生としているところで、受け入れ対象児童の拡大については、保護者などの意見を聞いたうえで検討して参りたい。

問 放課後教室の質を向上させるために、児童館に設置義務のある「児童の遊びを指導するもの（旧児童厚生員）」の有資格者を採用し、放課後教室に勤務する職員の資質向上を図る考えはないか。

答 今年度は6月と9月の2回、上北教育事務所主催の放課後子どもプラン合同指導員研修会に参加させ、支援の必要な子どもへの関わり方などについて学んでいる。今後、機会あるごとに参加させるとともに、資格取得の推奨や有資格者の採用に努めるなどして、職員の資質向上を図りつつ、児童の健全育成を図るために放課後教室としての質の向上を図って参りたい。

問 苦情対応にどのように対処しているか。

答 おぶちこども園の開設に伴い、こども園と放課後教室を対象施設に加えて、「六ヶ所村こども園等苦情解決協議会」を設置し、迅速かつ適切に対応し、円滑・円満な解決を図ることとしてしている。

問 尾駮地区の集会所をひとつに集約できないか。

答 尾駮地区は、集会所のある自治会が22施設あり、集会所のない自治会があるが、これらを集約してひとつの集会所として新たに建設する考えはない。

い、その状況を説明する場合は、同協議会に諮りながら理解をいただきながら解決するようにしているが、解決に至らない問題解決を図ることとしている。

問 旧尾駮診療所の跡地に整備したい。

地区ごとにある集会所の小規模な修繕のほか、葬祭や地区内のコトイレの水回りや消防設備不良箇所の修繕などが観点から必要と考える。各自治体からの報告に者にとつては会費が大きな負担になっていると考えることから、次の2点について伺いたい。

問 過去5年間の集会所の修繕や改築に要した費用はいくらか。

答 22施設の修繕費は約千六百万円、改築費は約8千万円と改築費は、石川集会所と老部川集会所のほか、尾駮地区学習等共用施設の駐車場の拡張やスロープ設置工事などである。

問 尾駮自治会の集会所である尾駮地区学習等共用センターは、建設から36年が経過し、老朽化による修繕が増えつつあるとともに、集会所が2階部分にあることから高齢者が利用しにくいなどの不満が寄せられている。

また、尾駮浜集会所は、葬祭などを行うには狭すぎるとの声を伺っている。

そのようなことを踏まえ、尾駮地区の新たな集会所の整備は、旧尾駮診療所跡地への建設を考えているところで、現在、旧施設の財産処分の手続きを進めている。

手続が済み次第、各自治会と集会所の集約化に向けて協議をしながら進めて参りたい。



医師住宅の解体作業が進む旧診療所敷地内

問 ごみ収集所の図案を公募により同一規格にできないか。

答 行政連絡員協議会の意見を踏まえ検討したい。

各地区に設置されているごみ収集場所には村が収集しない廃棄物が投棄されている場所が多く見られることから、次の3点について伺いたい。

問 実態をどのよう把握し、どのような対策を講じようとしているのか。

答 村では、3名の不法投棄監視員にパトロールをお願いして毎月報告を受けている。現在、把握している箇所は村内3地区4カ所、今年度中に撤去する予定である。

現在の対応では、村内全域の現状把握は困難と考えることから、パトロール日数の増加や看板の設置などで監視活動の強化を図って参りたい。

問 粗大ごみ収集場所の指定がない地区もあることから、早急に場所を確保すべきではないか。

また、転勤の多い4月

と7月の前月は、休日を利用して片付けが出来るよう大型粗大ごみの収集日を新たに第3月曜日も加え、月2回とする考えはないか。

答 ご指摘のとおり、尾駮レイクタウン・尾駮浜・野附地区には土地が確保できないなどの理由により、大型粗大ごみ集積所がない状況である。

村では、当該地区自治会からの要望などを踏まえ、移転要望のある尾駮地区を含めた4地区合同の集積所を村有地を暫定的に活用して3月から運用してみることにしている。

問 学校規模に応じた村費負担教員の配置をすべきではないか。

答 児童数の動向を見据えながら取り組むたい。

村では村費負担教員を採用し、小・中学校に1名ずつ配属しているが、各学校の児童・生徒数を比較すると大きくばらつきがある。

また、児童・生徒数が40人を超えて2クラスになつてくる学年もごく一部で、一方、特別支援学級に在籍する児童・生徒に指導している県費負担教員や村費負担教員の配置が、特別支援教員の有資格者が学級担任として配属されている学校は少ないと理解している。

以上のことから次の3点について伺いたい。



不法投棄が後を絶たない村が指定する粗大ごみ置き場

また、村内各小・中学校へ村費負担教員を1人配置し、県費負担教職員と同等の教育活動を展開することで、着実な学力向上と安定した学校生活を送るための生徒指導の充実に取り組んでいる。

今後、国の学級編成および教職員の基準に関する法律のもと、児童数の動向を見据えながら、村費負担教員の配置に取り組みたい。

問 教職員の負担軽減を図るために、小・中学校2校に1名のPTA事務を専門に行う臨時職員などを配置する考えはないか。

答 ほとんどの学校が各学年1学級の小規模校である。以前は、学校の事務職員が行っていた学校給食

費の徴収や就学援助費などの支給事務は、給食費の無料化や就学援助費の保護者口座への振り込みなどにより負担の軽減につながっている。

今後とも、各小・中学校事務の現状を注視しつつ、教職員の負担軽減に取り組んで参りたい。

問 特別支援学級の児童・生徒の教育に、専門的知識を有し、かつ実務経験の豊富な退職教員も含めた村費負担教員を2校に1名程度配置することで、県費負担教員の負担軽減を図るとともに児童・生徒へのきめ細かな指導により、将来、大きく飛躍する機会を与えるべきと考えるがいかがか。

答 特別支援学級では、対象児童・生徒一人一人へのきめ細かな個別指導が重要とされている。

12月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

総務企画常任委員会

倉内地区コミュニティセンターの整備に着手

倉内地区集会所は、建築から38年が経過し老朽化が進んでいるとともに、総会や敬老会の会場として利用する集会室が2階部分にあることから、高齢者などの利用に不便をきたしています。

また、25年4月から南小学校へ統廃合したことから使わなくなった旧倉内小学校は、現在、プレハブ校舎を南地区児童生徒の学習塾の会場として使っているものの、講堂は建築から44年が経過しています。

地元自治会からは、プレハブ校舎を集会所として利用したいとの要望がありましたが、構造上、間取りの変更が困難と判断したとこ

ろ、再度、旧倉内小学校跡地を活用して地域の交流拠点やイベント会場としての施設整備を求める要望が出されました。

そのようなことを踏まえ、村では、それらの機能を備えた集会施設として、30年4月供用開始を目指して(仮称)倉内コミュニティセンターを整備する旨の報告がありました。

委員からは、「廃校となった笹崎小学校や二又小学校も解体して敷地の有効活用を図るべきではないか」、「施設の名称は地域の子供から募集して決めてはどうか。」などの意見が出されました。

産業建設常任委員会

千歳平3・4号線を3ヵ年かけて改修

千歳平地区の村道千歳平3・4号線(総延長9.8キロメートル)の改修を、青森県核燃料物質等取扱税交付金を活用して28年度から30年度の3ヵ年かけて行うもので、同路線には側溝も整備されているものの蓋がついていないことから、安全衛生面の向上を図るため蓋付の側溝の整備、経年劣化が確認されている雨水管の補修も道路工事と併せて行います。

なお、道路工事は、箇所ごとに支持層が違うことから、舗装のみの改修工事と路盤も含めた改修工事を計画する旨の報告がありました。

委員からは、「車道と歩道の段差が大きいので歩行に苦慮しているお年寄りがいることから、整備にあたっては自治会の意見を聞きながら進めていくべきだ」、「実施設計に地域の意見を反映させるべきだ。」などの意見が出されました。

福祉教育常任委員会

レイクタウン幼稚園を無償で村に寄附

去る10月30日、学校法人レイクタウン幼稚園の理事長より、同法人が管理する閉園となったレイクタウン幼稚園の土地・建物など一式を寄附する旨の申し出があり、村としては尾駈小学校放課後教室として利用することとして寄附を受けた旨の報告がありました。

委員からは、「法律上の制限がなければ放課後教室の対象児童を6年生までにすることを検討すべきだ。」などの意見が出されました。

また、老朽化による平沼保育所の移転改築は、関係自治会の意見を踏まえ、南小学校から国道394号を挟んだ南側を適地と判断し、平成30年4月の開所に向けて次年度から事業に着手する旨の報告がありました。

委員からは、「農地を買収して建設するのはいかがなものか」、「児童・生徒数の減少が予想されることから、第二中学校の敷地の有効活用も検討してみてもどうか。」などの意見が出されました。



尾駈小学校の放課後教室に利用されている旧レイクタウン幼稚園

東北防衛局に基地対策に関する要望を実施

去る11月9日(月)、総務企画常任委員会に所属する議員が戸田村長に同行して三沢対地射爆撃場周辺対策に関する要望活動を実施いたしました。

今回の要望は、射爆撃場周辺の騒音対策などの改善策を長年にわたり国や関係機関に対して要望しておりますが、実現に至っていないことから、これまでの要望項目に「再編交付金制度の延長に関する事」、「移転跡地の無償貸与に関する事」を追加し、25年10月に続き2年ぶりに行いました。

当日は、戸田村長から東北防衛局の坪川弘企画部長に要望書を渡した後、戸田村長が「村

民の生活環境改善のために基地周辺対策を推進するようお願いしたい。」、橋本議長からは「厳しい生活環境下で沖縄県の訓練移転に協力してきた本村の果たしている役割を十分認識いただき、特段の配慮を賜りたい。」と挨拶。

その後、坪川企画部長から要望項目ごとに回答をいただき、意見交換を行いました。

意見交換では、「事務所や店舗の防音工事はいつ頃からできるのか具体的に示してほしい。」、「移転跡地の使用を無償にできないものか。」、「本土唯一の射爆撃場なので、騒音評価方法の見直しに防衛省として真剣に考えてほしい。」などの意見が出されました。

●射爆撃場の特殊性を考慮した騒音区域指定に係る算定方法を新たに制定していただきたい。

射爆撃場における着弾などの騒音や振動を航空機騒音に加算して評価する方法は確立されていないことから、将来的な検討課題としたい。

●事務所や店舗の防音工事も実施していただきたい。

防音工事は、住民の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的として、病院・福祉施設・住宅などを優先する必要があることから、事務所、店舗などについては将来の課題である。

●移転区域に附帯する土地も買収していただきたい。

法律に基づき、移転対象区域である第2種区域の移転補償、土地の買入れなどを行っているが、区域外に所在する土地は、法律に基づく買収は困難である。

●再編交付金の交付期間を延長していただきたい。

再編交付金は、法律に基づき算定した額を交付するものであり、当該法律は時限立法であることから、交付期間の終了後の交付は困難であるが、この度の要望を踏まえ、本省へ伝えて参りたい。

●騒音区域指定を見直していただきたい。

騒音区域指定は、音響の強度、発生回数、発生時間帯などの騒音調査結果を総合的に評価したうえで指定している。

従って、自治会単位での区域指定は困難であることを理解して頂きたい。

なお、現時点では、大きな変化がないことから見直しをする計画はない。

●一般住宅の外郭防音工事対象区域を拡大していただきたい。

対象区域の進捗状況を踏まえて検討して参りたい。

●移転跡地の無償使用許可を緩和していただきたい。

財務省と交渉した結果、使用許可の相手が六ヶ所村であること、畜産業の振興などを目的とすることなどを条件に、有償で牧草地としての使用許可を考えている。

今後、具体的な内容は、村と相談しながら手続きを進めて参りたい。



坪川企画部長(前列中央)はじめ対応した東北防衛局職員

再処理事業に国の関与を強化 原燃に事業を委託する認可法人を新設か？

去る、10月15日（木）、経済産業省原子力小委員会の原子力事業環境整備検討専門ワーキンググループで検討が行われてきた電力自由化の実施に伴う競争環境下における原子燃料サイクル事業の課題などについて、議会議員全員協議会を開催して資源エネルギー庁から直接説明を受けました。

当日は、戸田村長から「村にとって関わりの深い問題であることから、まだ検討段階ではあるが説明を受け議員の意見を伺いたい。」と挨拶。

神宮勉核燃料サイクル産業立地対策室長からは、「再処理事業を、電力の自由化が進む中でも事業を安定して進められるような仕組みづくりについて専門部会を立ち上げて議論しているところである。」としたうえで、「サイクル事業の位置づけ」、「原子力事業を巡る環境変化」、「今後の課題」などを説明し、ワーキンググループで審議されてきた事業の実施

主体となる認可法人の責任や役割などについて報告がありました。

議員からは、「新たに設立する認可法人が安全や地域振興に責任を持てるのか。」「村は、サイクル事業を3点セットで誘致した。再処理だけでなく他の事業にも国が強く関与し事業を進めていくべきだ。」「国も立地基本協定の当事者として関わりを持つべきだ。」「第三者委員会を設置したら地元からも委員を選任していただきたい。」などの意見が出されました。

最後に、橋本議長から「再処理事業の安定経営のために国の関与を強めることは喜ばしいことだが、その議論にあたっては、立地村と日本原燃をはじめ電気事業者との信頼関係を損ねることのないように、過去の経緯なども十分配慮して対応していただきたい。」と要望いたしました。

再処理等拠出金法案が閣議決定 通常国会に提出 年度内に可決か？

去る、2月15日（月）、議会議員全員協議会を開催し、現行の再処理等積立金法を「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律」に改め、使用済燃料の再処理などの着実な実施のために原子力事業者に対して再処理などに必要な資金を拠出金として納付することを義務付け、その管理運営を担う認可法人の設立などを義務付けた「再処理等拠出金法案の概要」について、資源エネルギー庁から直接説明を受けました。

当日は、法案の作成を担当した曳野潔電力・ガス事業部政策課企画官から、2月5日（金）に閣議決定し通常国会に提出された法案の概要について説明がありました。

議員からは、「新たに設立される法人の事務所は本村に置くべきである。」「新法人の運営委員には地元の有識者を選任すべきである。」「新法人を当事者として加え、立地基本協定を締結し直すべきである。」などの意

見が出されました。

最後に、橋本議長から国に対し、「長年にわたり事業者と築いてきた信頼関係を一瞬にして壊さないよう地元の声をしっかりと聞きながら進めていただきたい。」と要望して終了いたしました。



議員からの質問に答える曳野企画官（中央）

議会中継をロックTVで？ その可能性を調査

12月定例会において、議会中継に関する調査を行うために議会広報に所属する5人の議員の派遣承認をいただき、12月8日には本会議を生放送で行っている東北町、1月28日には本会議の一般質問のみを録画編集により放送している五戸町を視察調査いたしました。

県内には、両町以外にも議会中継を行ってい

る市町村がありますが、視察研修を行った両町は本村でも整備している光ケーブルを用いた情報基盤整備事業による自主放送を活用したサービス提供をしていることから、現実性・経済性・迅速性などの観点からも非常に参考になることから行うこととしました。

東北町の視察結果

【調査の概要】

東北町には、12月定例会の一般質問が行われる日にお邪魔し、斗賀壽一町長との懇談および甲地昇議長・蛭沢達也副議長と懇談した後、議会事務局職員から議場内システムの説明、担当課職員から議会放送中の作業内容などについて説明を受けました。

また、当日の本会議を議場で傍聴するとともに議長室をお借りし生放送中の議会中継をテレビで確認をいたしました。

【システムの概要】

議場内には、発言要求・発言許可・各席に設置されたマイクと議長の発言許可と連動するカメラが2台と固定式カメラを1台設置している。

また、放送画面に発言者などのテロップの入力や議会休憩中の画像調整などを行うためのシステムが整備されていた。

【運用上の留意事項】

発言の訂正ができないことから、言葉使いや発言内容に細心の注意が必要になる一方で、議会運営上、議長の議事進行が重要になってくる。

また、本会議開始前に議会のシナリオなどの事前調整が必要になるほかに、放送を流すための専属職員を本会議中に常時2名必要とする。

五戸町の視察結果

【調査の概要】

大沢博副議長から挨拶をいただき、議場内で整備されているシステムについて説明を受け、その後、「議会中継を実施することになったきっかけ」、「録画から放送するまでの作業内容とその期間」、「住民などの反応」などについて、議会事務局職員から説明を受けました。

【システムの概要】

発言要求は挙手により行い、議長の発言許可に連動して作動する各席に設置されたマイク、カメラ3台が議場内に設置されている。

録画している内容は、議会事務局と一部の会議室で直接確認ができるほか、議場内にも2台のモニタを設置して、出席者が確認できるようにになっている。

なお、整備は、町の運用にあったシステムを構築するため、企画提案型のプロポーザル方式を採用して整備している。

【運用上の留意事項】

現在、録画したデータを町のケーブルテレビを担当する職員が約2ヵ月かけて編集し、約1ヵ月間放送するタイムスケジュールで行っているが、編集期間の短縮や放送時間帯の工夫が求められている。

まとめ

選挙の投票率および住民の議会への関心の低下などにより議会の活性化が求められている中で、その解決策のひとつとして議会中継システムの導入に取り組む市町村が全国的に増加傾向にあります。

また、これまでの情報化社会の急激な進展を顧みますと、将来的には欠かせない住民サービスのひとつになることが予想されます。

以上のことを踏まえると、今回の調査で知り得たメリットとデメリットを参考にしながら、本村に最も適した議会運営およびロックTVの運用方法の構築に努めることが本村に適したシステムの構築につながるものと思います。

今後とも、議会本会議の様子を一日も早く皆さんのご家庭に届けることができるよう検討して参ります。

青森公立大学教授を招き議員研修を実施 大筋合意されたTPPのメリットを探る

去る12月4日(金)、全議員を対象とした議員研修会を開催いたしました。

●演題 『TPP合意がもたらす本村への影響』

●講師 青森公立大学 教授 河野秀孝氏

河野氏は、米国ワシントン州立大学やオハイオ州立大学院で農業経済学などを専攻され、青森公立大学では研究科長教授として、国際経済学・農業経済学・計算経済学などを専門分野として活躍しています。

当日は、橋本議長から「TPPに関しては、我が議会でも反対表明をした経緯があるが、ここまでできてしまえばTPPのメリットを最大限活かし、デメリットを最小限に抑える必要がある。そのためにも、TPPをしっかり理解することが大事だ。」と挨拶。その後、河野氏の講演では、同氏のTPPに対する考え方について、これまで新聞などの取材に応じ

て掲載された新聞記事をもとに紹介し、賛否両論のTPPと農業政策について、農業分野の現状や貿易自由化の必要性などを説明のうえで、TPPによって今後どうなるのか品目ごとの具体的なメリット・デメリットを紹介していただきました。

昨年10月のアトランタ閣僚会合による大筋合意から4カ月が経過し、本年2月にはニュージーランド最大の都市オークランドで調印式が行われ、各国の議会の承認後には正式に協定の発効となりますが、TPPのメリットを村政に反映させて参りたいと思います。

平成28年第1回六ヶ所村議会定例会会期日程(案)

(会期：平成28年2月29日から3月10日まで 11日間)

日程	月日(曜)	区分	会議内容
第1日目	2月29日(月)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	3月1日(火)	休会	
第3日目	3月2日(水)	休会	常任委員会※ ¹
第4日目	3月3日(木)	休会	常任委員会※ ¹ 、特別委員会※ ²
第5日目	3月4日(金)	休会	
第6日目	3月5日(土)	休日休会	
第7日目	3月6日(日)	休日休会	
第8日目	3月7日(月)	休会	
第9日目	3月8日(火)	本会議(午前10時)	一般質問
第11日目	3月9日(水)	本会議(午前10時)	議案審議
第12日目	3月10日(木)	本会議(午前10時)	議案審議、委員長報告、閉会

- ※1 総務企画常任委員会 3月2日(水)10時00分～
産業建設常任委員会 3月2日(水)13時30分～
福祉教育常任委員会 3月3日(木)10時00分～
※2 むつ小川原エネルギー対策特別委員会 3月3日(木)13時30分～

※議会の日程は、変更されることがあります。

議会傍聴

議会を監視するのは『あなた』です。
12月定例会の傍聴人は27人でした。
あなたも議会の傍聴をしてみませんか。
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。
臨時会は必要に応じて開催されます。
詳しくは議会事務局 Tel 72-2111
(内線411または412)へお尋ねください。

- 六ヶ所村議会広報委員会
委員長 高田博
副委員長 寺下義文
委員 高橋山、高橋義文、高橋龍、高橋光

議会だより35号をお届けします。新春恒例の消防出初式が、屋外での開催が危ぶまれるような悪天候の中、今年も1月5日に開催されました。災害から地域を守るため日夜訓練に励む消防団員には敬意を表するとともに、地域の最も身近な防災機関として、災害発生時には迅速かつ適切に対応し、期待を寄せるところで切ら、また、東日本大震災の発生から、5年を迎えようとしています。千々に一度ともしやられた想像を絶する地震は、津波を巻き起こし壊滅的な被害をもたらした原子力発電所の深刻な事故にもつながりました。その時、太平洋沿岸に位置する本村は、幸いにして地震・津波から難を逃れることができた。しかしながら、度々発生している爆弾低気圧による高波で被害を受けることに矛盾を感じて待たせるところです。今後の減災対策に期待するところでもあります。今年も、皆さんに読んでいただき、よりよくお願ひいたします。

編集後記